

通報・相談窓口及び担当者一覧

通報・相談窓口	通報・相談担当者
財務部 財務課	財務部財務課長 (電話:0852-32-6020 FAX:0852-32-6039) 財務部財務課課長補佐 (電話:0852-32-6021 FAX:0852-32-6039) 住 所 〒690-8504 島根県松江市西川津町1060 E-MAIL kenkyuhusei@office.shimane-u.ac.jp
監 査 室	監査室長 (電話:0852-32-6026 FAX:0852-32-6608) 住 所 〒690-8504 島根県松江市西川津町1060 E-MAIL kenkyuhusei@office.shimane-u.ac.jp
第 三 者 機 関	弁護士法人山陰リーガルクリニック (電話:0852-23-4300 FAX:0852-32-4811) 住 所 〒690-0884 島根県松江市南田町62番地6 E-MAIL kenkyufusei@sanin-legal.jp

【通報者等の保護等に関する取扱い】

1. 通報等の内容や通報者等の秘密を守ります。
2. 通報等についての調査結果の公表まで、通報者等の意に反して調査関係者以外に漏洩しないよう、関係者の秘密保持を徹底します。
3. 悪意に基づく通報については、関係規則等の定めに基づく懲戒処分等や刑事告発をすることがあり得ます。
4. 悪意に基づく通報等であることが判明しない限り、通報者等に対し、単に通報等をしたことを理由にいかなる不利益な取扱いも行いません。
5. 万一、通報者等が不利益な取扱いを受けたことが判明した場合は、適切な救済・回復の措置を講じます。

※通報者等の保護等に関する取扱いについては、公的研究費等の不正使用の防止に関する規則第22条に規定しています。

※通報者等とは、通報者又は相談者のことを指します。

※通報等とは、公的研究費等の不正使用に関する通報及び不正使用に該当するかどうかの確認等の相談のことを指します。